

第2回部会（令和7年8月18日）の議論を踏まえた追加質問（回答）

農林水産省大臣官房統計部
生産流通消費統計課

《【①：作況指數の集計取りやめ】について》

(櫛部会長)

<作況指數の集計取りやめの前提>

- 1 作況指數の集計の取りやめが申請された背景には、予想外のコメの需給ギャップの拡大により、作物統計（水稻収穫量調査）に対する疑念の声が強まったことがあると理解している。しかし、「米の安定供給等実現関係閣僚会議」（第3回・令和7年8月5日）において、農林水産省から報告された米価高騰の要因分析では、需要見通しの誤差や精米歩留まりが悪かった等の要因が挙げられているが、作物統計調査自体の問題は指摘されていないが、なぜ、見直す必要があるのか。

【回 答】

ご指摘の閣僚会議での報告においては、水稻収穫量調査自体は、コメの価格高騰の要因として取り上げられているわけではありませんが、今般の米の価格高騰を受けて、水稻収穫量調査、その中でも作況指數が生産現場の実感と異なるとの声が備蓄米放出決定の前後の頃（本年2～3月）から、報道で多く取り上げられ、さらに国会においても従来に比して多数の質問、ご指摘をいただいてきたところであります。

これらの状況も踏まえ、その後行った生産現場での意見交換を通じて、作況指數やふるい目等が生産現場の実感との乖離の大きな要因であると確認されたところであります、改めるべきところは速やかに改善を図ることが必要であると考え見直しを行うこととしました。

この見直しを行わなければ、生産現場の実感との乖離が生じたままであり、調査結果に対する信頼性も損なわれることから、速やかに見直しを行い、信頼を回復することが何より重要であると考えています。

(小西臨時委員)

<平年単収の統計技術的問題点>

- 2 作況指數の集計取りやめの理由について、分子である単収に問題はなく、分母である平年単収の問題との説明であった。そうであれば、平年単収の統計技術的な問題点は、具体的に何なのか。

【回 答】

平年収量については、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みと仮定した上で、その年に予想される収量としており、具体的には、算定期間である直近30年間の各年次の10アール当たり収量の実収量（統計値）を平年及び当該年の気象データを用いて補正し、この補正した10アール当たり収量の趨勢で算定しております。

しかしながら、①近年の気象は、過去の気象と比べて非常に高温であるなど、平年と大きく異

なる状況が連続している状況であり、気象が平年並みに推移すると仮定することが実態と合わなくなってきたことや、その中長期的な趨勢で求めた平年収量は、高温障害等による収量減があった場合でも当年産を下回っている場合があり、生産現場の実感との乖離を生む要因であること、②専門的な知見から御意見を伺って算定しているもので一般の方が平年収量を再現（作成・復元）するのは難しいことが問題点と考えております。

具体的なデータに基づいて申し上げますと、別紙1の作況指数と前年比との比較をみると、令和6年産において、作況指数が前年比に比べて高く出ている都道府県が30県となっています。作況指数と前年比の元となる平年収量と前年値との比較をみると、平年収量が前年値を下回る都道府県が32県となっており、この県の数は近年多くなっています（この傾向は、直近3か年の平均収量と平年収量とを比較した場合でも同様となっています。）。

また別紙2の気象データを確認しますと、令和に入り気温が高く、特にこの2年、北・東・西日本において6月、7月の気温が統計開始以降最も高くなるなどの状況が見られますが、これと軌を一にして、10a当たり収量が平年収量を上回る県の数が多くなっている状況です。

このように、近年の気象において従来なかった高温傾向が継続する中で、気象が平年並みであると仮定した30年のトレンドの平年収量との比較ではなく、近年の収量（前年や直近）で出来不出来を比較している生産現場の実態に合わせ、今回、現行の平年収量はやめることとしたところです。

（櫛部会長）

＜平年単収の必要性＞

3 大企業が多数存在して自力で分析を行うことができ、金融市場の予測機関が様々な情報を提供している製造業や流通業のデータとは異なり、米の栽培者には零細で自力でデータの分析ができないものも少なくなく、一般消費者などは簡単にマスコミやWEBから分析情報を入手することは困難である。

基礎的なデータを提供すれば、後は生産者等が各自で分析を行えるので、農林水産省が指標等を提供する必要はないというわけではないのではないか。

特に平年単収はこれまで専門家の意見も聞きながら作成してきたもので、単純な数年間の平均値などに比べて精緻なものであり、民間では簡単には類似のものは作成できず、見直し後においても、公的な機関が提供する意義があるのではないか。

【回 答】

平年収量は、過去30年の収量の趨勢を踏まえ、当年の気象状況・被害状況が平年並みであれば（大規模な気象変化や災害が発生しなければ）、収穫できるであろうと期待される10アール当たりの予想収量であり、専門家の意見も聞きながら決定しており、ご指摘のとおり簡単に類似のものを作成できる訳ではありません。

一方で、本年4月以降、主要な生産現場において地方自治体、JA、生産者団体等と意見交換を実施している中で、作況指数の分母である平年収量に対しては、直近の生産実態が反映されていない等の批判の声は多く聞かれましたが、過去30年のトレンドをもとにした平年収量を引き続き提供すべきといった意見はありませんでした。

また、毎年の平年収量を検討する際に意見を聴いている有識者の方々からも、本調査で最も重要な調査項目は作付面積、単収、収穫量であり、この3つについて正確性と継続を担保することが大切であり、現行の過去30年のトレンドをもとにした平年収量の作成を止めること自体には異論はないとのご意見もいただいております。

したがって、ご指摘にある簡単に作成ができるないような平年収量を引き続き作成することは考えておりません。

(小西臨時委員)

<平年単収の公表>

4 平年単収（作況指標を計算する際の分母）についてはゼロベースで見直し、それに併せて、見直し後の新たな平年単収については非公表とする、というのが、農林水産省の意向と理解した。

しかし、作況指標の集計を取りやめるということが、なぜ、平年単収の公表の取りやめに連動するのか理解できない。平年単収の見直しがなされるとしても、これまでどおり公表すればよいのではないか。

【回 答】

仮に平年単収の見直しを行い、現在とは異なる過去のデータに基づく新たな指標を作ることとした場合、生産者や産地がそれぞれ独自の多様な指標（対前年に加え、3か年平均、5か年平均等）で収量の比較、検証を行っていますが、これらと異なる単一の指標を農林水産省が新たに示したとしても利活用者ニーズに答えることにはならず、また、実感と異なるという声も引き続き出てくるものと考えています。

今後も当年産の10アール当たり収量とともに過年次結果も合わせて公表することで、比較基準に前年や直近の平均値以外のデータを活用していた産地等もこれまでと同様の収量の比較方法を継続できるよう配慮しながら対応しますので、不都合が生じることはなく、ユーザー側でそれぞれ必要な収量の比較ができるものと考えています。

(小西臨時委員)

<大きな災害等がなければ通常見込まれる単収についてのデータの必要性>

5 「地域ごとに、単位面積当たりで、通常期待される収量は、どれくらいであって、今年はそれに比べて、どの程度の収穫が見込めるか（又は収穫できたか）」というデータは、単純な前年比では分からぬものであり、中長期的な生産計画や設備投資などを行う上でも、地域比較をする上でも重要な情報ではないか。

したがって、現在の作況指標の集計が取りやめになるとしても、対平年比、又は、それに準じた通常見込まれる単収との比較データは、今後も必要ではないか。

ましてや、国の最も重要な作物である水稻について、前年の豊凶に大きく左右される前年比較のみしか公表されなくなるということが望ましい状況なのか。

(檜部会長)

<水稻に係る7中5の公表>

6 水稲以外の作物については、10アール当たり収量の7中5平均比較を参考として公表しているが、最終実績値との比較指標なので問題がないとのことであった。

将来、水稻の「平年収量」が作成されなくなった場合等には、水稻の最終実績値（収穫量調査の結果）についても、10アール当たり収量の7中5平均比較を公表することに問題はないという理解で良いのか。

【回 答】

水稻の最終実績値について、平均収量との比較を公表することに関しては、当年産と合わせ長期の過年次結果を公表することを想定しており、中長期のデータが必要なユーザーは必要な年数を用いて様々な検討などに活用していただけるものと考えており、また、10アール当たり収量を比較したものが、収穫量全体の多い少ないを表すものと認識されて、生産・流通・消費の際の判断材料として使用されることは作況指数を集計する場合と同様の課題を生じさせるおそれがあるものと考えておりますが、これまでのご意見を踏まえ、どのような情報提供のあり方が適当か、今後検討してまいります。

《【②】「収穫量（主食用）」として集計する米（玄米）の大きさの基準見直し】について》

(小西臨時委員)

<集計方法の変更に係る説明>

1 変更申請では、「収穫量（主食用）」について、定義が大きく変更されるのに、公表時の名称は同じままとされている。一方で、これまでの「収穫量（主食用）」(1.70mm基準)は「収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））」という別の名称で集計が継続される。

第2回部会の回答では、公表資料等に分かりやすい用語の解説や注釈を記載するなど、利用者に誤解のないよう対応したいということであったが、具体的にどのような対応をしようとしているのか説明していただきたい。単なる用語の解説だけでなく、変更した背景や目的・効果なども説明されると理解してよいか。

(櫻部会長)

<集計項目を変更する必要性>

2 生産者のふるい目ベースによる収穫量を集計・公表することは良いことだが、これに現在別の定義で使われている「収穫量（主食用）」を使うのは混乱を招く恐れが大きいので、わざわざ集計項目名を変更する必要は無いのではないか。

- ① 現在の1.70mm基準の集計を継続するのだから名称も現在のまま「収穫量（主食用）」とし、生産者のふるい目ベースには別の項目名（例えば「収穫量（主食用（生産者ふるい下米除く））」等）を付与すれば、定義の変更による誤解や混乱が無いと考えるがどうか。
- ② 生産者ふるい下米は需給状況にもよるであろうが、かなりの部分が主食用として消費されているのではないのか？

【回答】

表頭に生産者が使用するふるい目幅で選別したものか、ふるい目幅1.70mmで選別したものか明記するとともに、注釈等を例えば令和6年産までは1.70mmで選別したもの、令和7年産以降は生産者が使用するふるい目幅で選別したものというように明確に記載するほか、令和7年産の公表と合わせ、参考として見直し前後の対照表を作成し、公表時の記者説明会での丁寧な説明や公表資料と一緒に掲載することを考えています。

その上で、ご指摘も踏まえ、「収穫量（主食用）」について混乱を招く恐れがあることから、どのふるい目幅で選別されたかを明確にするため、

- ・生産者のふるい目幅で選別した玄米は「収穫量（主食用（生産者ふるい上米））」
 - ・1.70mmのふるい目幅で選別した玄米は「収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））」
- という名称に変更させていただきたい。

(小西臨時委員)

<今後の調査の改善>

3 10アール当たり収量について、標準誤差率は0.2%（kg単位に換算すると僅か1kg程度）と極めて高い精度が維持されており信頼度は高いとのことであったが、そこまで精度が高いのであれば、もはや調査を改善する余地はないのではないか。

第2回の部会での回答で、新たな調査方針（手法）がいくつか示されているが、それらに

について、

- ① これらの調査方針の検討が必要になっている背景・理由は何か。
- ② 新しい手法を、現在の調査手法とどのように組み合わせるつもりなのか。
- ③ それによって、どのような効果を期待しているのか。

【回 答】

現行調査の 10 アール当たり収量については、高い精度を確保できているものと考えておりますが、一方で生産現場との意見交換において近年の高温やカ梅ムシ、線状降水帯等の局所的被害、経営の大規模化に伴う肥培管理の変化等、今後、生産現場においては場ごとの収量水準の高低差が拡大する要因が多いことが確認できました。

のことから、今後も職員の減少が見込まれる中で、統計調査員を今後の職員減少に見合うだけ継続的に増やしていくことは難しく、また、人材確保や職員の管理業務（調査資材の準備、任命や許可及び旅費・手当の支払い業務等）が増加することとなることから、効率的かつ継続可能な調査手法を検討する上では、現行のほ場における職員及び統計調査員による実測調査だけに依存するのではなく、水稻以外の作物と同様に経営体をターゲットとした調査についても検討が必要と考えております。

まずは大規模生産者を中心に作付面積、10 アール当たり収量、収穫量を把握するための調査票による自計報告の調査を試行的に実施することを検討しており、得られた結果を基に予想収穫量調査を把握する上で必要となる、調査票に盛り込む調査項目の精査を誤回答等を踏まえた記入の仕方などを含めて検討を行うとともに、試行時の標準誤差率や回収率の結果を基に現行の実測調査と組み合わせた必要な標本数等を検討するほか、個々の調査票データを活用して、標本抽出のあり方や集計ロジック等についても検討したいと考えております。

その結果、現行の実測調査と生産現場に最も近いところのデータを保有する経営体調査を組み合わせた調査とすれば、懸念されるほ場ごとの収量水準の高低差の拡大にも対応できるものと考えております。

また、収量コンバインについては、もみ数等のデータがリアルタイムで把握できることから、経営体の調査において収量コンバインを保有する経営体においては、そのデータを報告していくことにより、報告者負担の軽減を図りながら、正確かつ効率的なデータ収集が可能になるものと考えております。

なお、人工衛星データの活用については、令和 2 年産から 7 月 15 日現在、8 月 15 日現在の作柄概況の把握に順次導入し、9 月 25 日現在以降の調査についても導入を検討し、令和 4 年、5 年と実証を行いましたが、活用できるだけの精度には至りませんでした。改めて現在、複数の民間事業者の協力のもと、これまでの予測モデル作成には活用していなかった過年次のほ場データと AI 活用により、予測精度の向上に向けた実証に着手したところであり、予測精度の向上に応じて、まずは局所的な被害による収穫皆無などの状況を衛星データで捉え、その地点の生育状況について情報収集を強化して的確に把握することにより調査結果を補完することができないか検討しておりますが、最終的には衛星データによる予測を主体とした調査が可能となるだけの精度向上を目指し、標本数の縮減等の調査効率化を図りたいと考えております。

こうした人手によらない新しい調査手法を導入することにより、調査の効率化や負担軽減につ

ながるものと考えております。

(清水臨時委員)

<衛星画像等の活用>

4 衛星画像やコンバインからの記録データを公的統計の調査に代替させるような事例は、他の統計であるのか。

また、衛星画像からの面積測定などが統計として公に使えるようになると、応用が広がると考える。作付面積の測定について、衛星画像を積極的に使っていくことが、米以外でも検討されているか。

【回 答】

他の統計で衛星画像等のデータを公的統計の調査に代替している事例は承知していません。一方、農林水産省では、令和2年産から7月15日現在及び8月15日現在の水稻の作柄概況調査について、衛星データを活用し文字情報のみの作柄予測手法を導入しております。

また、現在9月25日現在等の予想収穫量や水稻の作付面積の把握に衛星画像等を活用することを検討しており、令和7年度には複数の民間事業者の協力も得ながら、衛星データに加えAIも活用した予測手法の検証も実施しております。

さらに、令和9年から耕地面積調査の田耕地、畑耕地等の把握について、衛星画像を主体とした把握手法の導入を予定しているところです。

日本の平均気温偏差（各年値）

別紙2

基準値（1991年～2020年の30年間の平均値）を0とした場合の差

単位:°C

年次	偏差値	年次	偏差値										
1898年	-1.03	1918年	-1.39	1938年	-0.85	1958年	-0.59	1978年	-0.46	1998年	0.45	2018年	0.38
1899年	-1.11	1919年	-1.04	1939年	-0.98	1959年	-0.18	1979年	-0.1	1999年	0.19	2019年	0.62
1900年	-1.37	1920年	-0.81	1940年	-1.16	1960年	-0.52	1980年	-1.08	2000年	-0.03	2020年	0.65
1901年	-1.33	1921年	-1.38	1941年	-1.09	1961年	-0.13	1981年	-1.28	2001年	-0.35	2021年	0.61
1902年	-1.33	1922年	-0.88	1942年	-0.97	1962年	-0.68	1982年	-0.63	2002年	-0.01	2022年	0.6
1903年	-1.07	1923年	-1.07	1943年	-1.16	1963年	-0.95	1983年	-0.8	2003年	-0.36	2023年	1.29
1904年	-1.16	1924年	-1.31	1944年	-1.39	1964年	-0.6	1984年	-1.29	2004年	0.46	2024年	1.48
1905年	-1.26	1925年	-1.24	1945年	-1.87	1965年	-1.29	1985年	-0.68	2005年	-0.32		
1906年	-1.62	1926年	-1.62	1946年	-0.67	1966年	-0.84	1986年	-1.26	2006年	-0.1		
1907年	-1.52	1927年	-1.23	1947年	-1.73	1967年	-0.78	1987年	-0.44	2007年	0.3		
1908年	-1.75	1928年	-0.92	1948年	-0.38	1968年	-0.94	1988年	-0.95	2008年	-0.08		
1909年	-1.44	1929年	-1.18	1949年	-0.96	1969年	-1.09	1989年	-0.15	2009年	0		
1910年	-1.52	1930年	-0.63	1950年	-0.59	1970年	-1.06	1990年	0.48	2010年	0.3		
1911年	-1	1931年	-1.34	1951年	-0.93	1971年	-0.98	1991年	-0.06	2011年	-0.17		
1912年	-1.42	1932年	-1.02	1952年	-1.05	1972年	-0.45	1992年	-0.41	2012年	-0.26		
1913年	-1.89	1933年	-0.95	1953年	-1.04	1973年	-0.6	1993年	-0.82	2013年	0.04		
1914年	-0.51	1934年	-1.44	1954年	-0.83	1974年	-1.21	1994年	0.26	2014年	-0.16		
1915年	-0.86	1935年	-1.06	1955年	-0.43	1975年	-0.66	1995年	-0.5	2015年	0.39		
1916年	-0.44	1936年	-1.4	1956年	-1.04	1976年	-1.18	1996年	-0.84	2016年	0.58		
1917年	-1.62	1937年	-0.67	1957年	-1.06	1977年	-0.71	1997年	-0.21	2017年	-0.05		

出典：気象庁HP（日本の年平均気温）を基に農林水産省統計部作成

